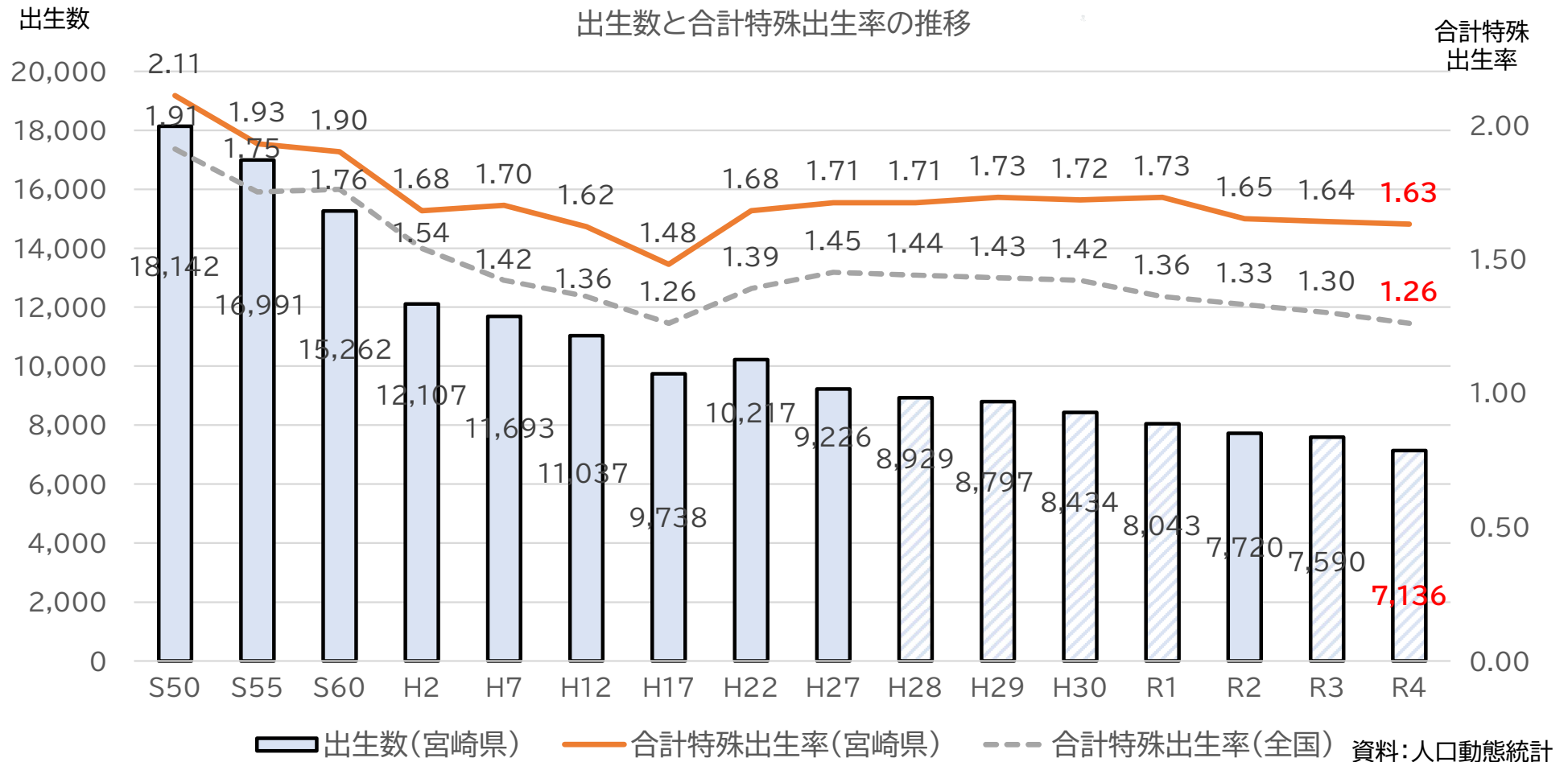


本県の少子化の現状やその要因

本県の少子化の現状

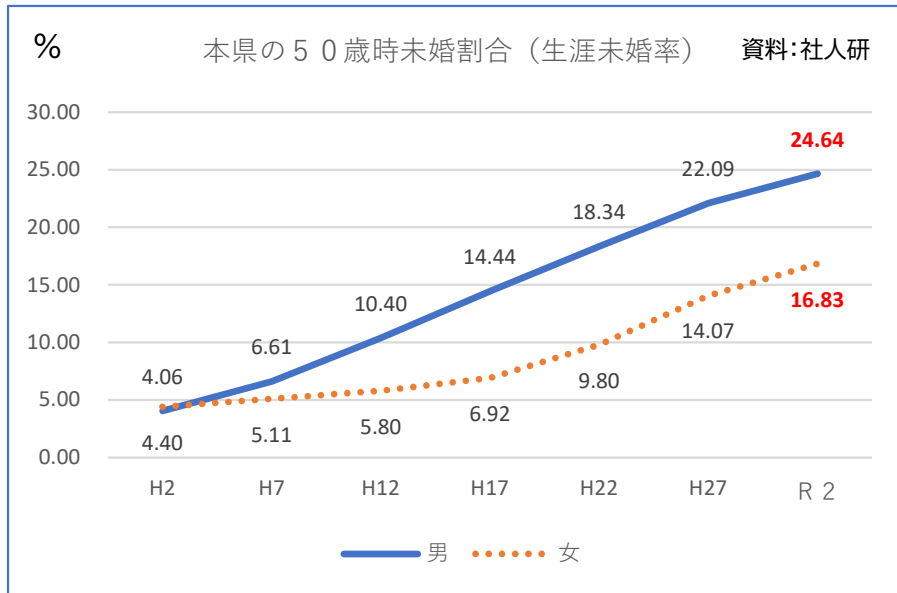
(1) 出生数・合計特殊出生率



- 合計特殊出生率は平成17年を底に、持ち直しの動きが見られたものの、ここ数年は低下傾向
- 令和4年の合計特殊出生率(概数)は1.63で全国2位
- 出生数はこの30年間で41%減少、この10年間で28%減少
- 令和4年(概数)は7,136人と過去最少、この30年で最も大きな落ち込み(▲6.0%)

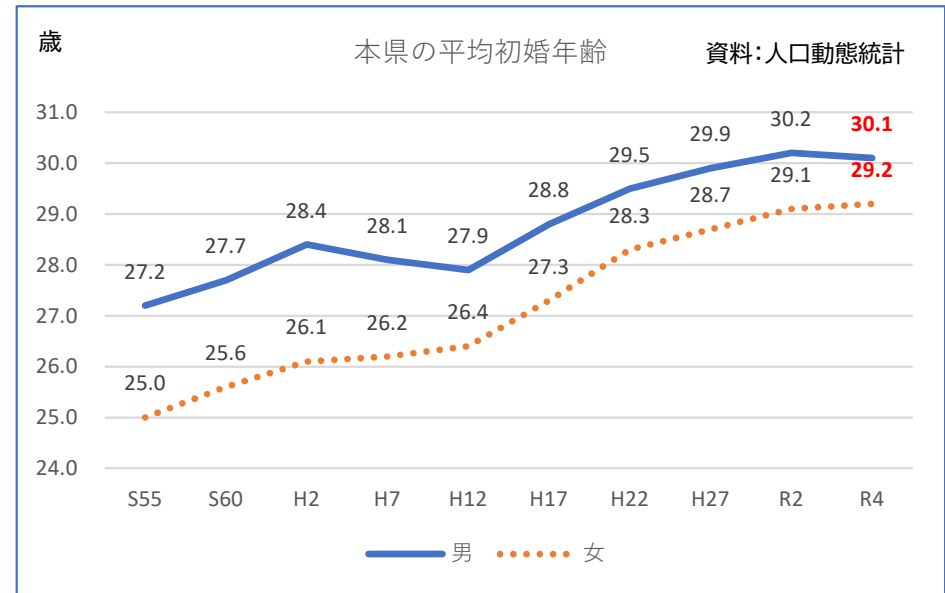
本県の少子化の現状やその要因

(2) 少子化の主な要因 (未婚化)



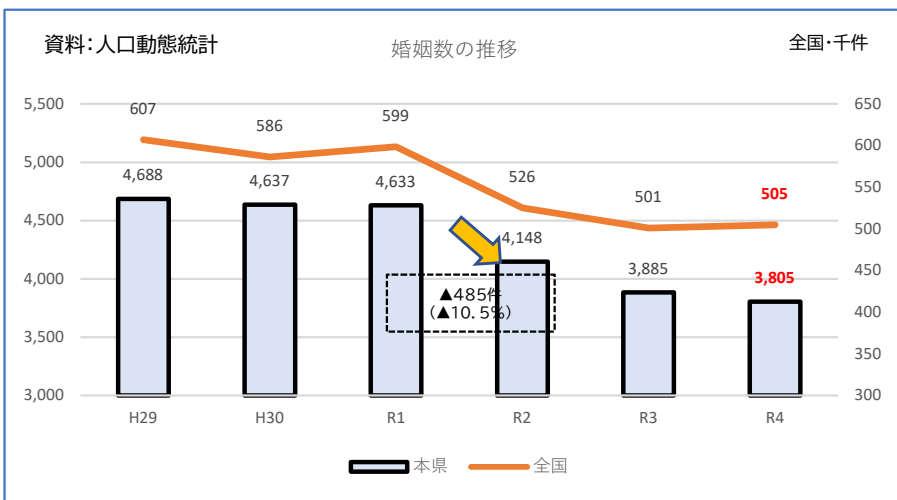
- 未婚者の約83%が「いずれ結婚するつもり」との意向(R1:宮城県「結婚・子育て意識調査」)
- 50歳時未婚割合(生涯未婚率)は、男女とも4%台だった平成2年と比較して大きく上昇
R2:男性**24.64%**、女性**16.83%**
※全国平均(R2):男性28.3%、女性17.8%

(3) 少子化の主な要因 (晩婚化)



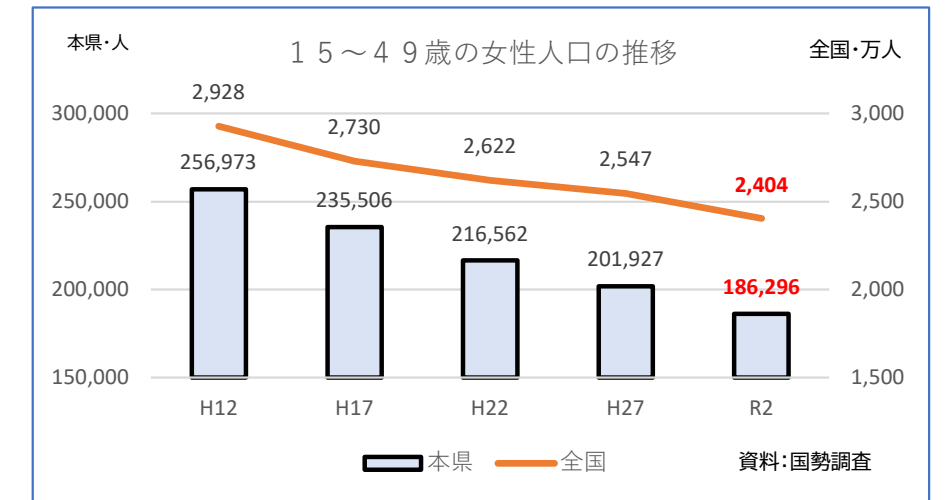
- 平均初婚年齢は男女とも上昇傾向。昭和55年と比較して、男性で2.9歳、女性で4.2歳上昇
R4:男性**30.1歳**、女性**29.2歳**
※全国平均(R4):男性31.1歳、女性29.7歳

(4) 少子化の主な要因 (コロナ禍による婚姻数の減少)



- 新型コロナウイルス感染症の影響(R2~R4)により、出逢いの機会が減ったことや、経済的に厳しくなったことによる将来への不安感などから、婚姻数は大きく減少(R1→R2:▲10.5%)
- 令和4年(概数)は**3,805件**と過去最少で前年比▲2.1%(全国的には0.7%増加)
※ 婚姻数の大きな落ち込みが、令和4年の出生数の大きな落ち込みに影響したと考えられる。

(5) 少子化の主な要因 (子どもを生む世代の女性人口の減少)



- 本県の令和2年の15~49歳の女性人口は186,296人と、10年前と比較して30,266人減少(▲14.0%)、20年前と比較して70,677人減少(▲27.5%)
※全国的状况:10年前と比較して▲8.3%、20年前と比較して▲17.9%

少子化対策に係る令和5年度の取組について

ライフステージに応じた切れ目のない支援

○全体像 (令和5年度主な取組：**新**は6月補正事業)

結婚前	出逢い・結婚	妊娠・出産	子育て
<ul style="list-style-type: none">・ ライフデザイン事業 (学生・社会人向け)・ 婚活イベント学生アイデアコンテスト	<ul style="list-style-type: none">・ みやざき結婚サポート事業・ ひなたのグループ婚活事業	<ul style="list-style-type: none">●新 不妊治療費支援事業●新 妊産婦検診通院支援事業・ 出産・子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none">●新 病児保育利用促進事業●新 おむつの負担軽減モデル事業●新 「家事・育児」シェア推進事業・ 児童手当(～中学生)・ 地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ等の13事業)・ 幼児教育・保育の無償化・ 子育て支援乳幼児医療費助成事業・ ライフデザイン事業(新婚世帯向け)
機運醸成・市町村連携			
<ul style="list-style-type: none">○ ひなたの出逢い・子育て応援運動<ul style="list-style-type: none">・ 応援運動推進大会・ 子育て応援フェスティバル・ 子育て応援カード・ 出逢い・子育て環境づくり支援事業・ 出逢い・子育て支援ポータルサイトの充実・ 少子化対策市町村支援事業●新 未来につなげる少子化対策調査事業			

少子化対策に係る令和5年度以降の取組について

日本一生き育てやすい県への挑戦！

○ 県総合計画アクションプランより

プログラムⅢ 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍

【政策1】 子どもを生き育てやすい県づくり

重点項目1 結婚・出産の希望がかなう環境づくり

重点項目2 安心して子育てしやすい環境づくり

【指標】

合計特殊出生率

現況：1.64（令和3年）



目標：1.8台（令和8年）

病児保育事業実施施設数

現況：32か所（令和4年度）



目標：35か所（令和8年度）

みやざき結婚サポートセンターを通じた成婚数（累計）

現況：136組（令和4年度）



目標：204組（令和8年度）

育児休業取得率

現況：男性 25.8%

女性 98.4%（令和4年度）



目標：男性 50%

女性 100%（令和8年度）

○ 目指すべき4つの方向性

① 国が進める「次元の異なる少子化対策」と連動した切れ目のない支援の充実

【6月補正事業】 おむつの負担軽減モデル事業、病児保育利用促進事業、妊産婦健診通院支援事業等市町村と連携した取組

【今後】 国の動きも注視しつつ、日本一生き育てやすいみやざきを目指した新たな施策を展開

② 「ひなたの出会い・子育て応援運動」の展開等による出会い・結婚支援の強化

【令和5年度改善事業】 これまでの「子育て」に、「出会い・結婚応援」の視点を新たに加えた運動

【今後】 結婚サポートセンターの機能強化のほか、短期集中的に婚姻数増加を図る取組を展開

③ 第2子以降の出生増加につながる男性の家事・育児参加の更なる推進

【6月補正事業】 「家事・育児」シェア推進事業により、男性の家事・育児の参加促進

【今後】 育児休業取得促進につながる効果的な取組を展開

④ 「地域アプローチ」による市町村の実情に応じた少子化対策の更なる推進

【令和5年度改善事業】 国の交付金活用に向け少子化対策市町村支援事業により、地域の実情に応じた少子化対策を支援

【今後】 市町村ごとの少子化要因見える化ツールを活用した伴走支援を令和6年度以降実施